

第三次産業部会関係

概念 · 表章形式關係

第三次産業所得推計にかんする主な問題点について

(第三次産業部会資料 No. 1-1)

才三次産業は、産業別国民所得のうちで最も大きな比重をしめているが、いまこれを昭和36年度についてみると、43.3%となっており、これに対し才一次産業は14.4%、才二次産業は38.8%である(このほか海外からの純所得のマイナス5%がある)。しかしこの才三次産業のうちには、卸・小売業、金融・保険・不動産業、運輸、通信、その他の公益事業、サービス業、公務、など、国民経済の循環と成長にそれぞれ異なった役割を果たす種々さまざまな産業がくまれている。これらのそれぞれ性格の異なった産業を、才三次産業として一括してとらえる共通のものは、これらの産業が、有形の財貨を生産する才一次・才二次産業と異って、無形の有用的効果(サービス)を提供しているという点であろう。しかしこれらの産業で生産された「生産物」の内容については、かならずしも明確でないものがすくなくない。

次に基礎資料の面についてみると、運輸・通信・公益事業などのように、農業や製造業などにおとらずかなりのところまで整備された産業から、サービス業のように不備の状態が最も著しい産業まで、資料整備の段階を異にしたいろいろの産業がくまれている。しかし才三次産業全般については、基礎資料の現状はきわめて不十分である。

現在、国民所得の生産面については、分配国民所得を組みかえた産業別国民所得が発表されているだけで、物的方法によつてもとめた国

民所得の計数は、昭和30年以來公表されていない。

従来この生産国民所得の推計で最も大きな弱点となつているところは、基礎資料の肉保で、その算出、発表が分配国民所得などにくらべて、1〜2年おくれること、および才三次産業については、分配国民所得の組みかえの計数をそのままとつていることの二点である。

今回、国民経済計算審議会では、この物的方法による生産国民所得の推計を才三次産業についてもおこない、かつ、分配国民所得などとも歩調をあわせて迅速に発表することを要請している。この要請にこたえるためには、物的方法の計数を生産、価格、所得率の年々の変化率によつて延長する方法がとられることになるであろう。とくに、才三次産業については、物的方法で生産所得をもとめたものは、5年ごとに推計される産業連関表の計数だけであつて、これを毎年推計することはきわめて困難であるので、年々の計数は、産業連関表の計数を基準時として延長してもとめるほかはないであろう。

このさい重要なのは、まず産業連関表の才三次産業の計数を精度の高いものにするところであるが、この点については、現状はきわめて不十分な状態であるので、基礎資料の整備と合理的な推計方法の確立のために十分な検討がおこなわれなければならない。この問題は国民所得と産業連関表との統合(調整)という目的からも最も解決を必要と

するところである。

次に重要なのは、第3次産業の延長方法と延長指標をかためるということであるが、この問題についても概念と推計資料のうえで未解決の問題がおおく残されているので十分な吟味が必要となる。

第3次産業における概念と推計資料の問題は、生産所得推計の面についてだけ生ずるものでなく、分配面、支出面の第3次産業関係の項目についても、形をかえてふくまれている。しかし、この問題が集中的に、まともな形であらわれているのは、生産面についてである。そこで次に第3次産業生産所得の推計上の問題点を中心として項をわけてやや具体的に述べることとしよう。

I 第3次産業の概念および表章形式の問題点について産業を、第1次、第2次、第3次に類別する分類の方法は、特定の経済分析の必要から、種々さまざまな産業を、一定の標準にしたがい簡素に整理してとらえるものであつて、どの国でもまだ、公式の産業分類とはなっていない。わが国の産業別国民所得でも、公式の産業のわけ方は標準産業分類の13産業をさらに簡素化した10産業であらわれ、ただ利用者の便利のために、これらの産業を第1次、第2次、第3次に集計して、国民所得白書の巻末に「参考表」として掲げている。

もともと第3次産業は、すべての産業から第1次および第2次産業に属するものを差しひき、その残差としもとめられており、その実体はかならずしも明瞭でない。すなわちコーリン・クラークの定義によれば、農林水産業などの原始産業からなる第1次産業と、鉱工、建設業、ガス、電気業などの加工業からなる第2次産業以外の、

あらゆる経済活動が第3次産業であつて、その特性は、「非物質的生産物を生産する」という点にもとめられている。（わが国の産業別国民所得では、ガス、電気業などからなるその他の公益事業を第3次産業のうちにくくめているが、クラークの定義からすればこれは第2次産業にくくませるべきであろう。）この第3次産業のうちには、生産された財貨をその生産者から他の生産者または消費者にまでもたらす商業、運輸業、貨幣・信用経済と企業の自由競争を背景として成立する金融業、広告業、個人の消費サービスとして提供される対個人サービス業、娯楽業など、種々さまざまな産業がふくまれている。これらのサービスのうちには、はたして生産物といふのかどうかかなりの疑問をいだかせるものもすくなくない。しかしこの問題を正面からとりあげることは、本審議会の目的とするところからはなれるので、ここでは深くはたしうらない。ただこの問題について、国連の標準方式が述べているところを以下に簡単に紹介して、審議の参考にあてるにとどめることとする。

標準方式では次のように述べている。――

「国民経済計算（注ノ）は一回の経済活動を統計で包括的に記述したものとすることができ。その主要な目的の一つは、生産された財貨とサービスの総額を測定することである。」（国連、国民所得統計年鑑1961年、日本版9ページ）「生産は基礎概念であつて、それは財貨とサービスの提供（Provisions）と記述することができる。」（A system of national accounts and Supporting Tables. (SNA) と略称される）、United Nations, Rev. 1, 1960, 4ページ）「貨幣経済においては、

財貨とサービスは、それが貨幣と交換されるならば、すべて生産の概念にふくめられる。」(同上書、4ページ)「非原始的生産は、有形商品の変形と配給、およびサービスの提供としてその大わくを定義することができよう。」(同上書5ページ)「市場価格による国民総生産は、その国の通常の居住者によって供給された生産諸要素から発生したところの、生産物の市場価値であつて、固定資本減耗引当の控除前で測られている。」

(同上書 17ページ)

なお、生産物を生産する主体であるところの企業については、次のように定義している。

「企業は、一般にすくなくとも生産費をまかなうことを意図した価格で、販売のために財貨とサービスを生産するところのすべての商社、団体および機関からなる。」(同上書、11ページ)

以上に引用したところから、標準方式では、実際の企業が販売するものは、財貨であろうとサービスであろうと、すべて生産物にふくめることとしていることはあきらかである。そしてこれらの財貨・サービスを生産する産業は、不動産を除いて「国際標準産業分類」に掲げられている産業と一致すると述べている。

(同上書 31ページ、および付表「要素費用による国内総生産の産業別源泉」参照)。不動産の点で、国際標準産業分類と国民所得の産業分類と異なるというのは、後者では住宅所有 (ownership of dwellings) という産業が別につけ加えられることを指すのである。

なお、日本標準産業分類は国際標準産業分類とほぼ一致してい

る。国民所得は、所得であると同時に、反面、生産物でなければならぬから、これらの産業で生産されるものの実体は何であるかということがオオ次産業についても当然あきらかにされねばならない。国民所得をただ貨幣所得としてとらえる場合は、この問題は、かならずしも重要でないが、その実質所得(実質生産)をもとめる場合は無視しえない問題となる。

生産の概念について、標準方式のいうところをくまなくとるかざりには、この問題は真剣に考えられねばならないことになる。なお、この点については、生産国民所得(物的方法による)の延長推計の場合にも関係がある。さきにも述べたように、生産国民所得を迅速に推計するには、生産指数、価格指数、所得率などの伸び率を総合して延長する方法が考えられるが、オオ次産業についてこの方法をくまなくとる場合には、その生産、価格の動きをあらわすものとして何をとつたらよいかという問題である。

オオ次産業の生産物の実体をあきらかにするうえで最も困難な問題をふくむのは、不動産(住宅所有)と金融・保険業にかんしてである。

ここで住宅所有とよばれるものは、住宅は居住者(家計)のために居住という消費用のサービスを生産しているとみなし、これをひくつの産業(企業)としてとりあげるものをさす。この住宅のうち、その所有者が自から使用しているものについては、現実には家賃は支払われていないが、これを借入れたばあいと同様にあつかい、その家賃を評価・計上(これを帰属家賃とよぶ)するのである。国連方式では、この帰属家賃は、家計と一般政府(現

行国民所得計算ではこれは家計と同様にあつかわれる)の分について計上すべきこととしているが、現行の企画庁の国民所得では家計の分だけがふくめられている。この一般政府の帰属家賃については、わが国だけでなく、アメリカ、イギリスでも計上していないので、これを計上すべきかどうかについてなお十分に検討される必要があるであろう。

金融・保険業についても、住宅所有と類似した問題が生ずる。銀行などの金融業の営業収入は、主として預金などを源質とする投資収入からなっている。ところでこの投資収入は、この投資を行った企業の付加価値の一部であるところの支払利子や支払配当金などからなっている。この投資収入を、そのまま銀行の生産額とすると付加価値が二重計算になるので、この不都合をさけるために帰属サービスという考え方がとりいれられる。この帰属サービスは、前記の投資収入から預金利子を差しひいたもの(これは銀行の経費プラス利潤にひくしい)ではかられ、これを銀行の生産額とみるのである。そして分配面では、この帰属サービスと同額の帰属利子が受けとられるものと考えるのである。保険のはあいは、この帰属概念と帰属計算の方法はすこしちがうけれども、金融・保険業全体についてこの帰属の方法がとりいれられていることにはかわりはない。

ところでわが国の現行国民所得では、銀行、生命保険など、主要な金融機関についてこの帰属計算をおこなって計上しているが、まだ脱漏しているものがある。これらの金融機関のうちには、いわゆる所得介入現象の性格をもっているものがすくなくなく、そ

の実体は国により、また時代によりかなりちがうと考えられる。

上記の帰属概念をどこまでとり入れ、また国民所得計算上どのように取りあつかうかによつて、国民所得の大きさとその構成にも影響を及ぼすと考えられるので、この問題について、十分に検討がおこなわれねばならないであろう。

注 (1) ここでは国民所得計算のことをさしている。

II 第3次産業部門の生産所得推計にかんする基礎資料および推計方法の問題点について

日本経済の高度成長にともなつて、第3次産業の発展はめざましく、産業全体に対するウエイトも年々高まりつつあるが、この部門の実体を把握するための統計資料の整備は、第1次および第2次の産業部門に比して極めて遅れているのが現状である。

一口に、第3次産業といつても、そのうちには、性格の異つた種々雑多のものが含まれているが、説明の便宜上、これを物的生産との関連で次の四つのグループに大別することとする。

第1のグループは、商業、運輸通信業、倉庫業等であり、この部門は、生産物の生産から最終消費に至る間に介在するもので、いわば国民経済のなかで、物的生産の延長として考えられるものである。第2のグループは対事業所サービス業(広告業を含む)、修理サービス業等であり、物的生産に伴つて発生したコスト・サービスである。第3のグループは金融保険業、不動産業等であり、物的生産と必ずしも一義的関連を有するものとみられない部門である。第4のグループは主として家計(個人)にサービスを提供する部門であり、

対個人サービス業（理髪、理容業、旅館下宿業、洗濯、洗髪業、浴場業等）、飲食店、映画業、その他の娯楽業、医療保健業、教育、自由業等が含まれる。

以上のよりに第3次産業部門は、物的産業の肉連から四つのグループに分けられるが、現在の国民所得統計においては、分配面の計数の粗骨によって

- ① 卸小売業 ② 金融不動産業 ③ 運輸通信その他の公益事業
④ サービス業 その他

の四つの産業分類のものが推計されている。したがって第3次産業の所得推計を生産、分配の両面から四つのグループにしたがって検討を進めるためには、上記の分類を少なくとも次のように細分することが必要である。すなわち ③運輸通信・その他の公益事業を運輸通信と、その他の公益事業に、④サービス業等を対個人的サービス業と対事業所的サービス業にそれぞれ細分することが必要となる。④のサービス業を二つに分けることは支出面の個人消費支出の検討にも重要な役割りをもっている。その意味でここでは、以上の四つのグループにしたがって分配面からの推計値が計上されることを前提として、主として物的方法による生産国民所得の推計上の諸問題について述べることにする。

① 生産国民所得の推計方法は大体つぎの二つの方法で推計されている。①の方法は、各産業の総生産額からこれを生産するのに使用した物的費用、— 原材料費、燃料、減価償却費等 — の総額を控除して求める方法である。②の方法は、各産業部門の総生産額に所得率（代表的な企業の平均所得率）を乗じて求める方法である。

①の方法は直接に付加価値を求める方法であり、②の方法よりもすぐれていることはいうまでもない。しかし、第3次産業部門では資料的に①の方法によることは難しい場合が多く、殆んど②の方法によっているといえる。まず、上記の四つのグループ別に、第3次産業部門の生産所得の推計のための資料整備状況およびその問題点を概観してみよう。

①のグループは、比較的資料整備が進んでいる部門である。この部門の生産所得は、大体上記の①の方法によって推計することが可能である。ただし、このうち商業部門の生産所得の推計については、次のような問題点をもっている。総売上額については隔年毎に実施されている商業統計表があるが費用総額については調査されていないので、上記の②の方法によることになる。しかし、商業部門の業種は極めて多岐にわたり、現在の統計資料からは平均的な所得率の推計は難しい。そのため②の方法による商業部門の生産所得の推計には、その精度から多くの問題をもっている。むしろこの部門の生産所得の精度向上は、②の方法によらないで①の方法によるための推計資料の拡充にその重点をおくべきであろう。また、商業部門のうち、飲食店の売上額は、その把握に つぎの ような問題が残されている。すなわち、飲食店には、その内容から統計調査による売上額の把握が極めて難しく、商業統計表による売上額も相当に浅れがあることが考えられるので、別の角度（たとえば売上額に対する主要原材料の仕入比率）からそれを検討することが必要である。

②のグループは、いわゆる対事業所サービス部門である。この

部門の基礎年次の売上額統計は、3年毎に実施されている「事業所統計調査報告・乙調査」と電通調査部が年次別に作成している機関別広告業の売上額統計である。所得率の推計資料は全く手がかりとなる資料がない。

オ3のグループは、オ1のグループと同じく統計資料の整備が比較的進んでいる部門である。この部門は資料よりも、概念的（金融・不動産業の生産活動の定義について）に未解決の問題を残している。

最後のオ4グループはいわゆる狭義のサービス業といわれる対個人サービス業部門でオ3次産業部門のうちでも、とつともウエイトが大きい部門である。この部門のうちで資料上とつとも未開拓の分野はその他の娯楽業（映画を除く）である。このグループの推計上の問題は、一応、生産、分配、支出の三面より推計する手がかりとしての統計資料は与えられるが、それぞれの推計方法による推計値の精度について決め手になるものがないことである。特に、その他の娯楽業（映画を除く）の推計値はそれぞれの推計値の上限、下限の幅が大きく（2倍以上）問題が多い。このグループの推計のための基本的な統計資料としては、「個人企業経済調査」「事業所統計調査報告・乙調査」「法人企業統計年報」等があげられる。これらの資料からは、個人分については、売上額および所得率の推計のための資料を得ることができ、法人分については、売上額のみで所得率の推計資料（法人企業統計はサービス業一本の分類である。）を利用することができない。

また、上記資料には、比較的ウエイトの大きい個人経営の不動産業、運輸に付帯するサービス業、法務、その他の専門ないし、公共

的サービス業等は除外されている。（このうち教育・医療業については、文部省、厚生省関係の統計資料については整備されているが、民間医療機関の個人分については推計資料の盲点となっている。）なお、このオ4グループに属する部門は、大部分が家計にサービスを提供する部門であり、その売上額は、所得統計の支出面（個人消費支出の人的方法による推計）に計上されているサービスの支出と比較検討されるべきものであり、この計数の決定は個人消費支出の水準にも大きな影響があり、重要な部門である。この意味でオ3次産業部門の統計資料の整備の重点は、この部門になるものと思われる。

以上、グループ別に生産所得推計上の問題点の概略を述べたが、根本的な問題の解決には統計資料の整備拡充が中心となることはいうまでもない。しかし、そのまゝに現存の統計資料に基づくオ3次産業部門の各種推計値を方法的ないし資料的にも充分なる検討を行ない、統計資料整備の重点を決定すべきであろう。その一歩として、現在、作成、公表されている産業連関表と国民所得統計におけるオ3次産業部門の所得推計値の相違の原因を検討し、そのうえで部門別の生産所得の推計方法を確立し、資料整備の方向を求めべきである。

下記は、オ3次産業部門の生産所得推計の基礎となる売上額について、その推計方法および推計資料上の問題点を体系的に整理したものである。

1) 売上額(もしくは経費総額)調査

1) 直接法

直接に売上額(経費総額)を各種のセンサスによつて把握できる部門である。ホノグループの商業、運輸通信業、電信、電話、郵便等の部門、ホヨグループの金融、保険業およびホメグループの教育、医療機関がこの部門にあたる。ただし「商業統計表」による飲食店の売上額や、運輸部門における小運送業の売上額については検討すべき問題を残している。

2) 間接法

ノ事業所(業主もしくは企業)当りの売上額(サンプル調査)に事業所数(センサス)を乗じて売上総額を推計する方法である。ホメグループのうち、個人については、旅館、貸間、下宿業、その他の宿泊所、対個人サービス業、対事業所サービス業、機械修理、その他の修理業等については、「個人企業経済調査」によつて売上額を把握し、これに事業所数を乗じて推計することができ、この調査は対象が全都市のみであり、その代表性に問題が多い。この部門のセンサスとしては、「事業所統計調査・乙調査」があるが、3年ごとの調査であることと収入階層別の事業所数で総額が計上されていないので時系列の動きを把握するために利用することが困難である。

2) 費用調査

各企業の間接費のうち、コスト・サービスとなる部分を調査し、その額を合計して売上額を推計する方法である。主として対事業所サービス業の売上額を間接的に把握する方法である。

昭和37年において経済企画庁は、「主要企業の間接費の調査」を行ない、各企業が直接原材料以外に支出しているサービスならびに物財の内容を細かに調査したが、この方法による対事業所サービス業の売上額の推計は費用調査の一つである。

3) 所得調査

主として税務関係ないし所得統計資料によつて、所得総額を把握し、その額を所得率(税務資料)で除して、売上額を逆算する方法である。この方法は、生産面からの所得推計ないし売上額を検討する目的をもっている。

以上は、売上額の推計方法および問題点の概略である。前述したように、ホヨ次産業の生産所得の推計は、大部分売上額に所得率を乗じて推計する方法によつて行われているので、売上額統計と併行して、所得率の精度の向上のため基礎資料の拡充が行なわれなければ意味がないことはいうまでもない。ただ、ホヨ次産業部門の時系列の動きを把握する場合は、売上統計がその重要な指標となるので、まず整備のホ一歩として売上額統計の整備体系化から進むべきであろう。

とつとも、前述のように、既存統計の部門別の整備状況の相違から、それぞれ部門別にその重点が多少異なることはいうまでもない。

(付表) 要素費用による国内総生産の産業別源泉(注)

1. 農業、林業、狩猟業および漁業

- a. 農業および畜産
- b. 林業および伐木搬出
- c. 狩猟、農産および増殖
- d. 漁業

2. 鉱業および採掘業

- a. 石炭
- b. 金属
- c. 原油および天然ガス
- d. 採石、粘土および砂
- e. その他の非金属鉱業および採掘

3. 製造業

- a. 食料
- b. 飲料
- c. たばこ
- d. 繊維
- e. その他の衣類および繊維製品
- f. 木およびコルク製品(家具を除く)
- g. 家具および造作
- h. 紙および紙製品
- i. 印刷、出版および関連産業
- j. 皮革および皮製品(履物を除く)
- k. ゴム製品

l. 化学および化学製品

- m. 石油、石炭製品
- n. 非金属鉱物製品(石油、石炭製品を除く)
- o. 半一次金属精煉
- p. 金属製品(機械および輸送用機器を除く)
- q. 機械(電気機械を除く)
- r. 電気機械、装置、器具および備品
- s. 輸送用機器
- t. その他の製造業

4. 建設業

5. 電気、ガス、水道および衛生業

- a. 電灯および電力
- b. ガス製造および供給
- c. 蒸気熱および蒸気動力、水道および衛生

6. 運輸、倉庫および通信業

- a. 水上輸送
- b. 鉄道輸送
- c. その他の輸送および倉庫
- d. 通信

7. 卸売および小売業

- a. 卸売
- b. 小売

8. 銀行、保険および不動産業

- a 銀行およびその他の金融機関
- b 保 険
- c 不動産
- 9. 住宅所有
- 10. 行政および国防
- 11 サービス
 - a 教 育
 - b 医療および保険
 - c リクリエーションおよび娯楽
 - d 家 事
 - e 旅館および食堂
 - f 洗濯、理髪およびその他の対個人サービス
 - g 宗教団体、福祉機関、法律業務、商業団体等

要素費用による国内総生産

注 国連標準表による。

産 業 分 類 の 比 較

(第 3 次 産 業 部 会 資 料 NO2-1)

現行国民所得分類 (昭和35年加得額・構成比)	日本標準産業分類	S V A (要素費用による国内純生産の産業別源泉)の分類	参考：新分類試案 (昭和35年産業連関表附加価値額)	備 考
〔第3次産業〕(54506億円・47.6%) 卸売小売業 (18573億円・16.2%)	G 卸売業, 小売業 40~41 卸売業	7 卸売および小売業 a 卸売	卸売業 (—) 卸売業 (—)	産業連関表の附加価値額は暫定推計数である。 国民所得の構成は産業別国民所得を100とした計数である。 連関表・卸・小売業の附加価値額は未推計
	42 代理商, 仲立業 43 各種商品小売業 44 織物, 衣服, 身のまわり品小売業 45 飲食料品小売業 46 飲食店 47 自転車, 荷車小売業 48 家具, 建具, 什器小売業 49 その他の小売業	8 小売	小売業 (—) 飲食店 (1,844億円)	
金融保険不動産業 (8679億円・7.6%)	H 金融, 保険業 50 銀行, 信託業 51 農林水産金融業 51 中小商工, 庶民, 住宅金融業 53 補助的金融業, 金融付帯業 54 証券業, 商品取引業	8 銀行保険および不動産業 a 銀行およびその他の金融機関	金融保険不動産業(88014億円) 金融業 (4706億円)	日本標準産業分類では飲食店が大分類卸売業, 小売業に入っている。

現行国民所得分類 (昭和35年所得額,構成比)	日本標準産業分類	〔要素費用による国内従生産の産別源泉の分類〕	参考：新分類試案 (昭和35年産業連関表附加価値額)	備 考	
運輸通信その他の公益 事業 (1135億円・9.9%)	55 保険業	㊦ 保険	保険業 (1486億円)		
	56 保険媒介代理業, 保険 サービス業				
	I 不動産業			不動産業 (261億円)	連関表の不動産は仲介手数料, 住宅賃貸料のみである。
	59 不動産業	㊦ 不動産			
		㊧ 住宅所有			SNAでは住宅所有が大分類 であげられている。
	J 運輸通信業	6 運輸, 倉庫および通信業	運輸通信その他の公益事業 (———)		
	60 国有鉄道	㊦ 鉄道輸送	運輸業 (7283億円)		
	61 民, 公営鉄道業				
	62 道路旅客運送業	㊦ その他の輸送および倉庫			
	63 道路貨物運送業				
64 水運業	㊧ 水上輸送				
65 航空運輸業					
66 食産業	㊦				
67 運輸に付帯するサービス業					
68 通信業	㊦ 通信	通信業 (2054億円)			
K 電気・ガス・水道業	5 電気, ガス, 水道および衛生業	電気業	電気業	連関表電気・ガスは未推計	
70 電気業	㊦ 電灯および電力	ガス, 水道業 (水道 203億円)			
71 ガス業	㊦ ガス製造および供給				
72 水道業	㊦ 蒸気および熱気動力, 水 道および衛生				

現行国民所得分類 (昭和35年所得額・構成比)	日本標準産業分類	SNA (「要費用的に国内生産の産業別源泉」の分類)	参考：新分類試案 (昭和35年産業連関表附加価値額)	備 考
サービス業その他 (1,890.3億円・13.9%)	L サービス業 80 旅館、貸間、下宿業その他 81 対個人サービス業 82 家事サービス業 83 対事業所サービス業 84 自動車修理業、ガレージ業 85 その他の修理業 86 映画業 87 娯楽業(映画を除く) 88 医療保健業 89 法務 90 教育 91 宗教 92 他に分類されない専門サービス業 93 非営利団体 94 その他のサービス業 95 在日外国公務 M 公務 97 国家事務 98 地方事務 N1 分類不能の産業 99 分類不能の産業	11 サービス e 旅館および食堂 f 洗濯、理髪、その他の対個人サービス g c リクリエーションおよび娯楽 b 医療および保健 g a 教育 g 宗教団体、福祉機関、法律事務所 商業団体等 d 家事 10 行政および国防	サービス業その他(1,741.3億円) 対個人サービス(2,353億円) 対事業所サービスその他 (1,894億円) 娯楽業 (1,972億円) 医療保健 (2,021億円) 教育 (4,215億円) 公務 (4,958億円) その他分類不能の産業 (0)	SNAでは食堂がサービスに入っている。 連関表サービス業その他には修理サービスが算入されていない。